

令和5年第4回神崎町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年9月15日(金曜日) 午後2時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	池田	孝幸	君	2番	鈴木	司	君
3番	椿	浩一	君	4番	大原	秀雄	君
5番	高柳	智	君	6番	荒井	葉一	君
7番	鈴木	節子	君	8番	石橋	伸一	君
9番	高橋	正剛	君	10番	寶田	久元	君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君																
教	育	長	小川	泰求	君	総	務	課	長	廣瀬	裕	君								
総	務	課	企	画	財	政	担	当	課	長	池上	至人	君	町	民	課	長	澤田	達也	君

まちづくり課長	石橋 正彦 君	まちづくり課主幹	越川 勝也 君
保健福祉課参事	鈴木 信成君	保健福祉課長	石井 達矢 君
教育課長	浅野 憲治 君	会計管理者	瀧川美恵子 君

職務により出席した者

事務局長	本宮 賢 君	書	記	花嶋 三永 君
------	--------	---	---	---------

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） 5日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後2時00分）

◎日程第1 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

◇ 7番 鈴木節子君 ◇

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今、議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、今、多くの国民が関心を寄せているのが、来年秋の保険証を廃止してマイナ保険証にすると言われていることです。しかし、いろいろと問題があり、トラブルも起きているマイナ保険証こそやめて、紙の保険証をなくすなという声が高まってきています。

マイナカードは、5年から10年ごとに更新の手続が必要です。病気や高齢化、障害のある方など、自力で更新できなかつたり、また、暗証番号を忘れてたりすれば、無保険者になってしまうおそれがあります。国民皆保険制度は、憲法によって誰にでも健康な生活が保障され、健康保険証が守ってくれています。その健康保険証を廃止することは、国民皆保険制度を壊すことに等しいのです。もしかすると、これこそが政府の真の狙いなのかもしれません。

世界では、国民皆保険制度を目指している国々が少なくありません。世界に誇るべき命のとりでを捨ててはなりません。国が何と言おうと、自治体が手を貸すことは、

決してやってはいけません。

詳しくは、後ほど自席にて質問を行います。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは初めに、5月の議会で住民アンケートの要望について質問しましたが、その後どうなったのかをお聞きしたいと思います。

1つ目は、側溝の改良ですが、本宿の水田側の水路ですが、危険なので蓋をしてほしいという要望に対しては、ガードレールを設置してありますとのお答えでしたが、全部ではありませんでしたよね。ガードレールを設置していないところは、どうなりましたか。

また、区長さんからの要望を通してお願いしますという話でしたが、区長要望はありましたか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

6月議会の際に、区長様からの地区要望、こちら、お願いしたところでもございましたけれども、この水路の蓋に関する要望書は、出されていないような状況です。

また、地元区長さんに連絡を取って見たわけですが、地元からは要望が上がってきていないというような回答でございました。

また、先ほどガードレールというようにお話もございましたけれども、今回ご質問、要望箇所、また要望内容というものが、特に場所ですけれども、明確となっておりますので、お答えするのは非常に難しい状況であります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） ここの水田の場合だけのみならず、ガードレールを設置していない場所も多々ありますので、できるだけたくさん今後、ガードレールを設置していただければと思います。

次に、神宿付近の冠水については、どう改善されましたか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

キリスト教会付近の冠水対策ということでよろしいのかと思いますが、前回もご説明させていただきました近年の長雨ですとかゲリラ豪雨により、流末の排水機能が追いつかず、下流から少しずつ水位が上昇し、地区内に冠水が生じているものと思われま

昨年ですけれども、松崎第二排水機場の改修事業が、国庫で採択されました。これによりまして、強制排水機能の向上が見込まれるような状況です。こちらの改修事業によって、冠水についても改善されるものではないかと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、新しい排水機場によって排水機能が上がったということですね。

では次の、四季の丘の調整池の近くの町道に側溝がついていないという点については、直ちに設置していただきたいと言ったはずですが、どうなりましたか。これはあくまで区長からの要望がないと駄目なのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

大変恐れ入ります、ただ今の質問の前に、強制排水の事業なんですけれども、こちらは令和10年をもって終了するような事業です。ですので、既に改善されたという状態ではありません。今年、来年度とかけて除塵機の改修を行って、順次、機械の更新を行っていくものです。

それでは、四季の丘の調整池付近、こちらの側溝に関してご説明をいたします。

こちら、区長様からは地区要望はいただいているような状況ですけれども、現地確認と併せて、要望箇所にお住まいの方にお話をお伺いしました。

要望箇所にお住まいの方の宅内排水に関しては、管渠、要は管による排水で、排水流末が確保されております。また、降雨時の冠水被害もないというお話でした。側溝を設置しますと、管渠排水、今ある排水管に干渉する場合がありますので、側溝の設置は行わない方向です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 管による排水って、どっちかというのと臨時的なものですよね。これで大丈夫なんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

臨時的なものではなくて、排水管が調整池沿いの町道にグレーチングまで伸びているような状態です。臨時的ではなくて、道路の下にしっかりとした排水管が布設されております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、普通に排水して大丈夫だということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） おっしゃるとおりです。現地の住民の方にお話をお伺いしましたら、特に困っていることはないということでご回答をいただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 前回の幾つか質問した中で、答弁で、区長さんを通じて要望してくれということと、町が香取土木に申入れを行うのと2種類あるんですが、この違いはどうしてなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

本件に関しては、神崎の町道になりますから、香取土木への申入れというようにお話ではなかったのかなと思います。香取土木への申入れにつきましては、3桁国道もしくは県道というようになるところになってこようかと思っておりますけれども、また、区長様へのお話というのは、地元をまとめ上げたご意見として、こちらでも承ってというような思惑がありますので、区長様ともご相談をいただいてということで申し上げたところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、町道と県道、国道との違いということですね。

では次に、三楽食堂からヤンマーの間の側溝で水が流れないという件については、国道356の車道側に土砂と排水の滞留が見られ、大雨時に冠水を引き起こす可能性があるため、香取土木に申入れを行いますという答弁でしたが、申入れの結果はどうなったのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらの排水に関しましては、7月11日、土木さんとの事業調整会議の際に、香取土木事務所へ申入れをしました。

その結果、泥の堆積は見られるものの、冠水頻度が高い場所ではないということで、

側溝清掃は当面、見送りたい旨のご回答をいただいております。

香取土木さんとしては、神崎だけではなく、香取管内全てを見ているような状況ですので、こちらについては、冠水頻度が高い場所ではないということで、当面見送りをしたいということで回答をいただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 冠水頻度が少ないということで見送りたいというお話ですけど、これはいつか順番は回ってくるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

管内の優先順位の中で、土木さんのほうでも事業を遂行しておりますので、優先順位の高いところが済んだ後であれば、回ってくるという可能性もありますが、当面は見送りたいというような回答でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、いずれやりますということで、やらないで終わりにしちゃうということはないということですね。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） やらないで終わりにするというような意図ではなくて、優先順位が低いということですので、優先順位の高いところが順次終わってからということになりますから、後にはなっていくということは認識しているようなところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、いずれやりますということで、これは経緯を見守りたいと思います。

では次に、道路整備等についてですが、1つ目、ガソリンスタンドとヤックスの間の交差点は、普通の信号機を設置してほしいというご意見については、町長は県に陳情に行ってくれたのでしょうか。県のどこに申し入れたのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらの件ですけれども、先日、8月に実施されました通学路点検の際に、香取土

木事務所、また香取警察署の職員と共に現地の確認をさせていただいております。

信号機の更新については、現在、要望を継続している状況ではありますけれども、結果はまだ出ておりません。ただ、要望をした中で、本宿5区側へ進入する道路、仮にあそこの道路に、国道に出る車両がいた場合、信号で止まった車が、その車がどかないと、国道が渋滞していくというようなことが鑑みられるということから、少し難しいのではないかというような方向にはなっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、少し難しいということで、これは見送るということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

結論としては出ておりません。協議の中でということではございますので、最終的な結論はまだ出ておりませんが、方向的には難しいということで伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、その協議は続くということで受け取ってよろしいわけですね。

次、園部電気と愛宕の交差点には、2方向のカーブミラーを設置されたのは確認しました。

では次です。工業団地で歩道が見えないほど草が伸びているところは、道路管理者である香取土木に除草要望を出しているといいますが、結果はどうなったのでしょうか。他の工場の前は、自分できちんと草刈りをしているところもあるのですから、町は杉山建設工業を甘やかしてはいないでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらの草刈りに関しても、7月11日に実施されました土木さんとの事業調整会議で、申入れを土木さんに行いました。結果的には、状況を見ながら対応していただけるというようなことになっております。

現在は比較的、良好な状況ではないかなと思われれます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、杉山建設は、ちゃんと草刈りをやりますと返事したんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらで申入れをしましたのは、香取土木さんであって、杉山建設工業さんをお願いしたような状況ではございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 香取土木から杉山工業へ言って、その結果は、こちら、町のほうでは確認できないということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

香取土木さんが杉山建設工業さんに除草をお願いしますというようなお話ではなく、香取土木さんが自主施行をするというようなことで申入れをしたところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それならば、香取土木にその結果を聞くことはできるんじゃないですか。いつ頃やるんでしょうかと。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

土木さんのほうで現地確認、こちらでも確認はしたわけですけど、現在、歩道そのものは除草されていて、きれいな状態になっております。これから伸びてくるようであれば、また土木さんのほうで状況を鑑みながら対処していくということで、お答えをいただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では、香取土木のほうで気をつけて見ていてくれるということですね。

それでは、次の循環バス、きらきら号のバスの停留所を増やせないのかということで、バスの本数は、日本では費用対効果が前提になっており、増やすことは難しいかもしれません。しかし欧米では、全ての人に平等に公共交通を提供することで、移動の自由を保障すべきとの考えが重要とされているんですけれども……、（「鈴木さん、

1 個飛んでいるね。ヤックスの」と呼ぶ者の声あり) ああ、ヤックスね。

じゃあ、ヤックスと旧神崎歯科の間の道にある鉄の蓋です。これが下に落ち込んで
いるわけですね。そこが落ち込んでいて、歩くと危険なわけです。町道路の取付け部
の延長として、2つの鉄の蓋を含んで約1メートルの幅で舗装してはどうかと前の議
会で言ったのですが、答弁は、現場は私有地で私道なので、町は修繕できないとい
うことでした。しかし、道幅が4メートルあれば町道として認めることもできるとい
うことなので、これは町道として認めてもらうということはできないんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

町道認定につきましては、私道であれば地権者の方から町道認定申請をしていただ
く必要というのがございます。申請に当たっては、土地の提供や必要な道路構造等の
条件がございます。また、こちら、町道認定申請をいただくということですがけれど、
地権者の方の総意と、また寄附の条件といったものが整ったことが前提にはなってま
いります。

ですので、一度、詳細な内容ということであれば、まちづくり課にお越しいただき、
ご相談をいただければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 例えば町道として認められないとしても、あそこはそのまま
でいいんでしょうか。誰かがへこみにつまずいて、けがでもしたらどうするんでしょ
うか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

前回の議会の際にもご説明させていただきました。現状、私道ということで、いっ
てみれば私有地というようなことになりますから、こちらで何かを行うということは
難しい状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはりたとえ町道で認められないとしても、誰かがあそこへ
足を突っ込んで転んでけがしちゃったということになれば大変ですから、やはりそこ
は町としても考えていくべきじゃないでしょうか。やはり自分の担当じゃないとか、
そこは違うとかと言って、実際にそういうけがをした人が出たら困ると思いますの

で、やはりそのところはちゃんと拡大して考えていただきたいと思います。

それでは、次の、さっき1個飛ばして行きましたけど、循環バスの本数ですね。これは日本と欧米で考え方が違うんですね。日本では費用対効果、それがすごく言われていて、費用対効果といたら地方の公共交通は成り立っているところは少ないですよ。しかも、どんどんなくなったら困るわけですからね。

欧米では、やはり考え方として、全ての人に平等に公共交通を提供して、移動の自由を保障する、つまりそのところが費用対効果でできないとしても、そのところに自治体が補助金などを入れて、移動の自由を保障する、そういう考え方が重要だという今考えになっているわけです。

これを日本でもやはりだんだん実行していかないと、地方の交通はどんどん衰退して行って、地方には車がないともう住めないというような、そんな状態になっちゃうと思いますよ。そのところを、やはりこれから考えていくべきじゃないかなと思います。

では、停留所を増やすことができるんでしょうかということ、旧役場前の停留所については、検討するという話でしたが、これはどこまで進んでいるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在の運行ルートと旧道国道356号線の交通量、また、影所通りからの丁字路にぶつかるといような位置関係を鑑みますと、旧役場前への停留所の増設は難しいという結論に至りました。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 難しいといっても、高齢者からは結構要望は来ているんですけどね。できればもう少し考えていただければと思うんですが。

では次です。福祉タクシーについてですね。福祉タクシーを使える資格ということで、これは石橋議員が昨日、質問していましたが、私もこれ、何か抜けているところがあるなと思ったのは、自分のことを考えるとそうなんです。65歳以上で、もともと運転免許証は持っていないくて、つまり返納してはいないわけです。持っていないんだから。持っていないくて、家族は運転できても、昼間はその高齢者1人になってしまうケースというのは、結構この神崎町の中であると思うんですけど、それについてはどう考えているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 福祉タクシーにつきましては、おっしゃるとおり、現在はその方が免許を持っていないということだけでは、対象のほうにはしておりません。議員おっしゃるとおり、対象者、日中独居というのは実際は多いのかということも同感でございますが、この制度自体、なるべく多くの方に使っていただけるように、令和2年度、3年度と制度の拡充をしまいでございます。

それに伴いまして、本事業に係る費用についても年々増加しているということで、将来の財政負担というのは無視できませんので、それを考慮しながら、今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 今後よく検討するよう、お願いいたします。

次に、福祉タクシー券というのは、毎年初めに1年分まとめて支給するのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 年度ごとに申請していただきまして、その年度末までのタクシー券を交付するという制度になっております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、1年間で最大3万6,000円なわけですね。そうすると、月に直すと3,000円です。ですから3,000円のタクシー券では、月に1回、香取や成田の病院に行ったら使ってしまう額だと思いますが、高齢者は医療機関1か所ではないと思いますので、それでは助成が少な過ぎると思いませんか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 近隣の状況を見ましても、神崎町の助成額につきましては、利用額、交付額は決して劣るものではないと考えております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 独り暮らしで子どもも遠くにいて、近所も高齢者ばかりで出かけるのにとっても足りないと。それで、高齢者の方からこの意見が出ているんですが、せめて香取市並みに出してほしいという声が多く私のところに来ておりますが、香取市はどのくらい出しているのか。香取市並みに町がするのは、できないんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 香取市の高齢者向けの福祉タクシー制度の内容を確認いたしました。1か月当たり500円の利用券を2枚交付ということで、月額としては1,000円になりますね。1,000円の、1年間で1万2,000円ということで、また、利

用1回につきまして2枚の利用が上限ということで、1回当たり1,000円が上限となっております。神崎町では、1回当たり5,000円まで使えるという制度でございます。

香取市の状況から見ても、神崎町のほうが制度としては充実しているのかなと考えております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、高齢者の方は、香取市のほうがたくさん出ていると思込んでいるわけですね、きっとね。大きいから、向こうのほうがたくさん出ているだろうと思ってしまう。分かりました。

次に、高齢化する町で、職員の手が届かない部分を町はどう担うかということで、例として、庭の伐採した枝を出そうとしても、集める場所まで運ぶことができない人がいました。職員に運んでもらいたいと言っても、手が足りないので、近所の人をお願いしてくださいという返事だったそうです。近所の人といっても、みんな高齢化して無理な場合にはどうしたらいいのか、町は考えているんでしょうか。

こうしたことは今後、増えてくると思いますが、町はこれらのちょっとした要望、シルバー人材に頼むには仕事量が少な過ぎるこのようなちょっとした要望を、どうしたらいいと思いますか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） まず、神崎町にはシルバー人材センターがございますので、高齢者の方々の社会参加、あるいは地域貢献を図るためのシルバー人材センターということで、小さなことでも受注可能な業務もあるかと思っておりますので、まずは活用についてご理解をいただきたいと思っております。

ただ、議員おっしゃるとおり、今の実状としまして、ちょっとした困り事ということで、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けていきたいということで、それにはみんなで支え合える関係づくりというのが必要だということで、町も認識しております。

そういった中で、神崎町の地域包括支援センターでの取組なんですが、高齢者の生活のちょっとした困り事の相談を受けまして、ボランティア、これは有償ボランティアを含めてという考えなんですが、介護サービスだけでは補えない支援を行う体制を構築していきたいという取組を、実際には課題もあって、そう簡単にはいかないのかもしれませんが、現在進行中でございます。神崎町社会福祉協議会と連携して、協議を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） シルバー人材に頼むほどの量の仕事でなくても、取りまとめて何とかどこかに頼むようにしていくということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） シルバー人材センターが請け負えないような業務、本当にちょっとした困り事、電球を交換したりだとか、あるいは家具を移動したり、ごみ出しをしたり、外出の支援、あるいは庭の手入れ、話し相手など、いろいろ多岐にわたるかと思いますが、現在そのニーズの把握、あるいは担い手の発掘ということで、社会福祉協議会さんに中核を担っていただけるよう要請しているところで、町のほうと連携して進めたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、社会福祉協議会が中心となって、責任を持って進めていくということでしょうか。

では、次です。2番目、現行の紙の健康保険証を残してほしいということで、マイナ保険証は大丈夫なのかと。

来年秋に現行の保険証を廃止する政府の方針には、世論調査でも、7割を超える国民が延期か撤回を求めており、医療機関の多くも反対しています。自民党からも、延期論が出ています。

これは、マイナ保険証が多くの問題を抱えており、次から次へとトラブルが出ているためです。どんなトラブルが出ているかということ、医療機関の窓口には設置されているカードリーダーにマイナ保険証をかざして、顔認証または4桁の暗証番号を入力しようとしても、カードリーダーが「資格無効」と表示し、窓口負担が10割となってしまうのです。そのため、診察を受けずに帰る人や、仕方なく10割支払う人、なじみの患者さんなので、医療機関が肩代わりするなど様々です。しかも、10割負担した分はすぐには返還されず、いつになったら返ってくるのか分からないのです。国は返すつもりはないとも聞きます。この場合、町は国に代わって返してくれるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問にお答えいたします。

病院の窓口でのトラブルということで、今、マイナ保険証については様々なトラブルというのが発生しているというのは認識してございます。今、ご質問にありました資格の証明というか、紐づけのほうがうまくいかずに、本人の負担割合が正確に出ないというようなトラブルもあると聞いております。

ただ、もし仮に国保の加入者の方が窓口で10割負担をしてしまったというようなことになったときでも、最終的にはレセプト等の確認をして、国保の加入者であれば、国民健康保険のほうから、後日にはなってしまうかもしれませんが、後払いの精算ができるのではないかなど、そのように考えております。

現状、神崎町に関しましては、こういったトラブルエラーに関しては出ていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、遅くなるかもしれないけれども、ちゃんと返してくれるということですね。なるだけ早く、そういう場合には返してあげてほしいと思います。

次に、神崎町でもやっている子ども医療費無料ができず、「3割負担」と表示され、町の政策が否定されてしまう、そういう結果ともなってきます。町はこの場合、無料にはなりませんとお断りするのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

これは町独自の方針というか方策によって、減額した内容が把握されなかった場合ということでしょうか。これに関しましても、同じく領収書等が発行されてくると思います。これも後日になってしまうんですが、償還払いでの支払いは可能ではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、その後日発行されてくるものを持ってくれば、町が無料にするわけですから、町が支払ってくれるということでしょうか。

さらに同様に、高齢者医療負担も、1割のはずが「3割負担」と表示され、高齢者も非常に困っております。これも最終的には町がどうにかしてくれるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

同じような回答になってしまうんですけれども、こちらにつきましても、そういったトラブルが発生しているということはこちらでも認識しております。窓口でカードリーダー等の操作をいづらかボタンを押したりするんですけど、そこでちょっと手順を誤ると、こういった負担割合が変わって表示がされてしまうということがあると

ということが報告されているということです。

こちらにつきましても、もし仮にその方が1割負担、2割負担の方であって、それを3割負担、誤ってしまったというような場合であっても、それは後ほど、うちのほうでレセプト等、確認をして、負担割合が誤りであれば、その分の差額については、後日になりますが、償還払いで返還は可能と考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） ではそれは後になって返ってくるということですね。

次に、これは金額だけじゃないんですね。負担割合だけではなくて、マイナ保険証に他人の病歴や診察情報や薬歴が紐づけされ、他人の過去に処方された薬剤情報が表示され、そのまま薬が出されていたら大変なことになっていたという例があります。この人の場合、薬剤師さんがおかしいと気がつき、大事に至らなかったわけです。ちなみに、本当は血液さらさらにする薬を飲む人に、止血剤を出すところだったと。止血剤を飲むと、血栓ができ梗塞を起こしてしまいます。国は命がけの実証実験をしようとしたのかと各地で同様の怒りが湧いています。それにより、もし亡くなってしまう人が出たりしたら、どこが責任を取るんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問にお答えいたします。

ちょっとこちらのケースに関しまして、まだはっきりとは申し上げられない状況ではございますけれども、そのようなトラブルになったときには当然、保険者でありませ、もし国保であれば神崎町の国民健康保険、また同時に国とも当然、協議を進めながらという話になると思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 何かはっきりしていないようですが、どこが最終的に責任を取ってくれるのか、ちょっと不安な答弁です。

それから次に、マイナ保険証は、5年に一度の更新手続きが必要となり、更新しなければ無保険扱いの状態となり、窓口で10割負担となってしまいますが、高齢者や障害のある方、高齢者施設などからは、難しいと声が上がっています。

これに対して、町はどう支援してくれるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

今現在、制度といたしまして、マイナンバーカードの制度ですけれども、5年に一度、更新が必要になってくるというような内容でございます。

こちらにつきましては、当然その時期にできない方というのはいらっしゃると思うんですけれども、ご家族、または施設入所の方ということですので、施設の方にもご協力をいただきながら、何とかその更新の手続というのは取っていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、願いますよりほかはないわけですね。

マイナカードについてのトラブルは、保険証のほかにもあり、公的受け取り口座が他人名義の口座になっており、そこに送金してしまったという例や、他人の年金記録が見られるようになっていたなど、様々です。

ただ、これも氷山の一角で、本当はその何倍あるかも分かりません。そうしたトラブルが多いマイナンバーカードは、返納したいと町民から相談が来ているのですが、返納に必要な手続は、どうすればよいのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの返納に関しましては、やはりご本人様、来ていただいて、役場のほうの窓口でお声をかけていただければ、必要書類等ありますので、そちらのほうの記入をお願いするような形になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、役場の窓口で返納はできるということですね。

このような中で、ほとんどの人が紙の健康保険証を使っており、マイナ保険証は実際にはあまり使われておりません。マイナ保険証を持たない人には資格確認書を交付すると言っているんですが、これは機能的には現行の健康保険証とほぼ同じだということですから、トラブルや混乱を起こさないようにするには、現行の保険証を残すことが最も確実で、一番簡単な方法だと思いますが、町長としてはいかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

この保険証の制度自体が、国で今、推進しているわけございまして、町だけで違った方向に進むのもやっぱり難しいわけございまして。

ただ、いろんなトラブルの解決に際しましては、町も今、確認作業などしております、できるだけそういったことがないようにしていきたいなと思っています。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では次に、現行の保険証をなくさないためにはどうしたらよいかということで、現行の保険証はどこで作っているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

国民健康保険であれば、町のほうで作成しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 町で作っているのであれば、神崎町だけは現行の保険証を残すという判断はできないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

実際に今、町長、申し上げましたとおり、こちらのマイナ保険証に関しましては、国の施策として進められているものでございます。こちらにつきまして、国のほうで来年の秋で廃止だということであれば、町のほうでも従わざるを得ないというような状況で考えてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 町のほうではどうにもできないではなくて、どうにかしてもらいたいと思うんですね。

これも神崎町内だけでは不便でしょうから、その場合には、千葉県内だけでも現行の保険証を残すように、熊谷知事に椿町長から進言していただけないでしょうか。たとえ国の政策であっても、天下の愚策には敢然と地方から反旗を翻すことが必要です。千葉県が宣言をすれば、他の県も後に続くと思います。熊谷知事は、聡明で県民のことを本当に考えてくださっている方だと思いますので、椿町長、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今言われましたように、熊谷知事は大変本当に聡明なお若い知事でございます、私ども、尊敬している知事でございます。

ただ、この保険証の件に関しましては、あと1年ございますので、この中で、やは

り国のほうも本格的にトラブルの解消はしていくと思われま。町のほうも、今いろんな手続をしています。確認作業もしていますので、そうした中で、そういったことがないように、今後も続けていきたいと、こう思っております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 国があと1年でそれをきちんと改善できないようであれば、椿町長は動いてくださるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） そうならないように、この1年、精いっぱい頑張っていきたいなと思っております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはり何でもかんでも国の言うことに従っては、国民生活が成り立たないというような場合もあるわけですから、地方はもっと、もっと強く出るべきじゃないでしょうか。国と地方は対等です。何でもかんでも国の言うとおりに従う必要は、私はないと思います。

それでは、私の質問はここまでとしたいと思います。

○議長（高柳 智君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で15時、午後3時まで休憩いたします。

（午後2時45分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後3時00分）

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（高柳 智君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） ただ今、新高柳議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

暑さ寒さも彼岸までと言います。来週は秋の彼岸の入りですが、まだ残暑が厳しく、この夏は真夏日、猛暑日が過去最高でした。

そんな中であって、6月18日は、神崎町始まって以来の町長・町議のダブル選挙が

行われました。町長選は無投票、町議選は1名オーバーで選挙になり、熱き戦いの結果、この議場にいる10名の方が新しい議員に選ばれました。この10名の方は皆さん、4年間の公約やスローガンを、町が用意した一般選挙公報に掲載されました。いわゆる中央政界でよく政治家が使う一丁目一番地、前回、4年前に大原議員が掲げた一丁目一番地は、郡踏切の拡幅です。

大原議員は、任期の最後に地権者と話をまとめ、7月工事着工と話をしていたので、私は6月の一般質問で石橋課長に質問した際、課長の答弁は、工事着工は7月でなく、10月に遅れるような話で、来年3月には完成と聞き、そんなに早くできるのかと思いました。

完成は5年後と後から本宮局長から聞かされ、この工事は県が行うことですが、石橋課長に6月の一般質問をもう一度やり直します。もう一度聞きます。工事の日程はどうか、開通はいつ頃なのか。

あとは自席で質問します。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 郡県道踏切の関係で、お答えいたします。

まずですけれども、6月の定例議会の際にこちらからお話しした内容といいますか、踏切の完成というような、こちらでの回答ですけれども、踏切の完成ということではなく、お話として、通行止めを伴う工事を行いますというお話をしている延長上でお話があったかと思います。通行止めを伴う工事に関しては、今年度終了するというようなお答えをしたようなところであります。

語弊を生むような表現であったとすれば、おわびをしたいと思います。

郡県道踏切の工事に関してですけれども、踏切工事は、JR東日本が基本的には実施するようになってまいります。香取土木事務所と既に協定は締結しております。

今回の工事内容ですけれども、拡幅のために支障となる構造物の撤去が主な内容となります。令和5年については、道路側、ですので夜間の通行止め工事を伴うということで、こちらを5年度に行っていくということです。

6年には、JR側の、要は線路の中の支障工作物の撤去という工事を進めていくということで、伺っております。その後、拡幅工事に入っていくというようなことなんですけれども、踏切に必要な半導体の入手が困難というような状況があるということで、実は具体的にいつできますというような完成予定時期というのは、示されていないような状況ではあります。

こちらにつきましては、早期完成が図れるように取り組んでいきたいということで

伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 6月議会の質問では、石橋課長の答弁がどうしても、何回も聞き直したあれですが、7月工事着工が10月に遅れる。これは大原議員はちょうど任期の4年間で、7月任期改選だということで、そこまで何とか一丁目一番地で取りつけたわけで、それが郡地区でも7月工事着工と話をしたのが、それが石橋課長に、6月定例では10月に遅れる、それで終電から始発までの間で、夜間の工事、全面通行は3日くらいで、それで完成すると思っていたら、私の一般質問が終わってから、「踏切拡幅支障物移転」という看板が出たんですよ。あらら、これはどうなのかなと、それで本宮局長に話をしたら、寶田さん、今すぐにはできない、来年3月に拡幅出来るわけないよと言うわけで、私の聞き間違いか、石橋課長の、そのようには私は受け入れたので、これはもう一度聞くほかないかなと思ひまして、まず、あそこは車を止めることはできないから、「踏切拡幅支所移転」というの、これが10月から3月まででこれをやるわけなんですか。どういうものを片すわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

看板には、来年の7月ぐらいまでの日程が看板には書いてあったのではないかと思います。それで、6月の議会でお答えした内容にも関わるところですけれども、道路を閉鎖する道路側の工事というような中で、踏切の、こちらから佐原側に向かっていきますと、右側にいろいろ工作物があります。カーブミラーとかも含めてではあるんですけど、右側の角に支障工作物があります。

そちらの移転と、道路の下にケーブルをつなぐ工事を行うということです。道路の下に、JRさんのケーブルをつないでいく工事を行うと。特にその工事のときに、夜間通行止めを行う工事が必要ということで、これが今年度、行うというお話です。

その後、JRの、踏切の道路になっている部分ではなく、線路の中に入っているところの支障工作物の撤去工事をJR側で行っていくということで伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、その撤去をするのは、10月から、これは県、JRがやることですが、10月、来月には工事着工になるんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現場で実際その工事そのものを行う時期というところではなく、現場の調査も含め、工事の着工が9月から10月ということで伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは長年の懸案で、大原議員が公約どおり地権者との話し合いをやったわけ。狭くて危険な踏切なんです。大型車が来たらもう擦れ違いできないような、よくあれで事故が起きないかなというような気がします。なるべく早めに工事を着工するには、県やJRのほうには要望はしているわけですか。

それと、何年という石橋課長のあれは、町内の道路3路線も、年数は絶対切れないからね。だから、5年後くらいのめどになるのかね。その拡幅ができるの。5年もかかるような感じなんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実は何年というまでは、土木さんのほうから明確なお話としてはいただけてはいないところではあります。

ただ、今年、来年でその支障工作物等の撤去の工事を行います。それで、来年以降で、踏切の拡幅工事に着手するということになるわけですがけれども、踏切の構造上の中で、実は踏切は、踏切セットみたいな版があるそうです。もうレールを敷いた版を敷き詰めていくというような工事を行うようですがけれども、あちらの踏切については少し規模が大きくなるようなことから、その辺の版の施工についても、少し時間を要するであろうということでも伺っております。

ですので、本格的な拡幅工事については、来年、再来年、3年後から着手するようになろうかと思いますが、最終的に5年後、4年後に終わりますというところの回答まではいただけていないところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 郡の田中踏切は知っていますよね。並木からの。あれはそんなに年数はかからなくてできちゃったわけですが、これは3年後、5年後。石橋課長、今日はよく年数を言いましたが、せっかく大原議員が一生懸命やったのが、3年か5年後、この任期中でなくて、大原議員の手柄が薄れちゃうような気がしますので、

なるべく早めに……、これは県、JRがやることですから、今回の質問でよく分かりました。来年3月にはできませんね。5年後ですね。

そのように、大原議員が4年前に一丁目一番地、最優先課題ということで取り組んだ結果です。昨日も議案審議の中で、椿、新しい議員の人が、毛成橋、この4年間のうちには一丁目一番地、最優先事項でやると。地元のためには、皆さん、どの議員も一生懸命やってもらいたいとは思いますが。特に毛成橋も、椿議員が、レベル3、レベル4になったら通行止めになっちゃう。それで、土地買収があと2割だということで、多分、地権者とも掛け合ってもらえるとは思いますが。

植房の道路も、植房には2人も4期もやった議員がいるんだから、そのような人にもご協力を得て、早めに完成するようにお願いします。

次の質問に行きます。町民野球場、三塁側のネットが破れ、下からボールが出てしまう。また、風が吹くとネットが上に上がってしまう。固定できないのか。それで、バックネットの修理ということで、少年野球、エンジェルスですか、の元の監督の、元教育委員をやっていた人からの要望なんですけど、私もエンジェルの野球は、道路を通りながら見ているわけなんですけど、たまたま私の孫が今年から入ったみたいですので、寶田さん、時々見に来てくれという、ナカタニさんだったかな、ちょっと名前忘れ……、ナカタニさんに、電話もかけてきたので、それでナカタニさんと半日いろんな話を聞いていまして、町のほうにいろんな要望があるんだけどもというわけですが、これは教育課長、浅野さんですか。通告はしてありますが、見てありますか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

野球場につきましては、平成元年に竣工いたしまして、かれこれ34年ほどたっております。経年劣化によりまして、そういった今ご指摘のあったところ、大分傷みが出てきているところです。

一体的になっている網ですので、その下のほうが切れている状況で、全体的な修繕をしないと、なかなか防ぎ切れないところはあるんですが、現状は把握しております。以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 現状は把握して、直すような努力はするわけですか。

それと、バックネットのコンクリートの部分のグリーンのカバーが剥がれているというのも聞かされました。把握はしていますが、直す用意はしているわけですか。予算とかの問題もありますが、直しますか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

現状のほうの把握はしております。当然、予算が伴うものですので、バックネットのマットについても、担当のほうでたしか一度、見積りは取ってあると思うんですが、まだ予算計上されていないので、来年以降、再度正式な見積りを取りまして、予算がつかましたら、修繕に向けて進めていきたいと思っております。

また、細かなものについては随時、修繕を行っていきたく思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町民野球場の今、利用度、少年野球が土日は毎日練習しているみたいで、あとはナイターだとか、あと神崎野球連盟などが、私も20年くらい前まではやっていましたが、その利用度はどのくらいあるわけなんですか。エンジェルスだけでなくても。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

年間の稼働日数については、310日ほどになっております。ただし、香取特別支援学校がそのうち138日使用しておりますので、それ以外の部分が、野球を含めた利用ということですよ。

野球でいいますと、約30%、95日ですか。これにはエンジェルスの土日の練習も含まれるんですが、集計をかけたのが、システム上、集計をかけておりますので、エンジェルスは多分予約が入っていないところもあるので、実際には週末、土日やっておりますので、かなりのそれだけでも日数かかっておりますので、もうちょっと増えるかなと思います。

それ以外では、グラウンドゴルフ、町、それと老人クラブ等を含めたものが54日、消防団が22日、そういったところで、予約の日数としては、325日予約が入っております。ダブるところもあると思いますので、実際の稼働日数は別ですが、予約システム上は325日、予約が入っております。

ナイターにつきましては、コインの売上げが、これは令和4年ですが、125枚の売上げがあります。1枚30分ですので、時間にすると、62.5時間分のナイターコインが販売されております。

ナイターの予約日数については、システム上は79日、予約が入っております。実際、使われたかどうかは別ですが、予約上は79日のナイター予約が入っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町民野球場、1年間365日のうち、312日くらいを使っていると。それでは、こんなに利用度があるなら、年間の維持費とか修理費とかは、ある程度は予算を立ててはなかったわけですか。年間で。

今回のバックネットのあれも、そんなには……、バックネットではない、ネットのあれですが、そんなには大きな金額は出ないとは思いますが、野球の練習のときはともかく、正式な試合のときに、ボールがネットを越えて外へ出ちゃう。そうすると、やっぱり審判団もどのように判断するかというのもあるみたいですので、練習はともかく、試合のときにはちょっと不便になるというわけですので、年間の維持費とか何とかでは、その辺の、そんなに大きな修理はかからないとは思いますが、これだけの利用があるなら、早く直すべきじゃないですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） ご指摘の防球ネットですが、上から下まで一体的なものになって、横にワイヤーが入っているような構造ですので、その下の部分が多分、少し上がっちゃっているような状況ですので、それを直すとなると、その部分だけではなくて、やはり全体的な修繕が必要になってくると思われまして、そうすると、極端な話でいいますと、張り替えという形になってくると思われまして、正式な見積りを取って見ないと分からないんですが、抜本的な改善のためには、かなり大きな予算が伴うものと思われまして、今後そういった見積りも取って、どれぐらいの費用がかかるのかということを検討した上で、次年度以降、必要に応じて予算要求のほう、させていただきたいと思っております。

ですので、私も何度か見ているんですが、下のほうだけ、そこだけ修繕というのはちょっと難しい状況ではありますので、その方策について、またちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 根本的に元から直すと、相当の大きな修理代がかかるというあれですが、下のネットのほうを持ち上がっちゃうというだけだから、取りあえず私はナカタニさんですか、何か重いものを置いておけば当座はできるでしょう、そのうち町は考えるんじゃないかと、やるという方向でいますからといって報告しておきます。

ついでのあれですが、野球場が365日のうち310日以上使って、予約が320あるけれども、ほかのスポーツ施設、町にもいっぱいあるよね。わくわく西の城のサッカー場

だとか、あとは弓道場だとか。ほかの施設なんかの利用はどうなんですか。野球場はこんなに利用しているのはよいことだと思いますが。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

学校の体育館等の利用ですが、バレーボールや剣道等で使っております。ただ、今回、ちょっとデータを用意しておりませんので、お時間いただければ、また集計のほう、させていただきますけれども、ちょっとお時間いただきますので、ご了承くださいと思います。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次に行きます。保育所について。

昨日、石橋議員がよく質問しましたが、母親が働いていないというので、それが8項目もあるみたいで、それが0歳から2歳ですか、0歳、2歳の入所が、お母さんが働いていないのは入れないと。自分でお守りしなさいよというわけですが、神崎町はそれ、今、全部無料にしているわけですから、まず取りあえず昨日のメモが私、石橋議員のあれですが、0歳で、要するに0歳の人口と石橋さんがよく書いてくれたんだけど、利用しているのと利用していないの、入所できないの。0歳、1歳、2歳児、0歳でも7か月以上でしょうから、それ、昨日答弁したけど、私、メモのあれが漏れちゃっていたもので、石井課長に聞きます。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 昨日申し上げた保育所の利用人数について、0歳から2歳まで申し上げます。

0歳児ですが、町の人口としましては、25人でございます。それで利用人数、そのうち7人で、差引きで18人の方が未利用という形になります。

続いて1歳児でございますが、町の人口は24人。利用人数が18人でございます。差し引きますと、6人の児童が未利用ということです。

2歳児ですが、町の人口は20人。利用人数が、そのうち12人でございます。8人の児童が未利用ということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、0－2歳児で32名の方が入れないというわけです。

その中でも、8項目ある中でも、お母さんが働いていないとしょうがないというん

ですが、私のところに相談に来たのが、今から働こうかな、働こうと思っている、だけでも働いていないから断られた。大貫地区の人ら、大貫地区で2件あったということで、それとあとはしゅうと、しゅうとめ、おじいさんだかおばあさんだか分からない、そっちの面倒を見るほかないから、働いていたのを辞めちゃって、そうすると自分の子どもも入れない。規定ではそれではお母さんが働いていないということになるんだけど、そういう家庭事情の特例は、ヒアリングじゃないけど、聞き取りのときに、そういう場合があった場合に、面接のときにあった場合に、そういう家庭の場合には、8項目の中に入っていれば駄目ですと言いますが、そういう特例はできないわけですか。事情として。

これから働こうとしたのに、今働いていないから駄目。それと、しゅうとの介護をするほかないからということで、それで仕事を辞めて、そうしたら自分の子どもが、働いていないから保育所に入れられない。この2例があったんです。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） まず、就職活動、求職ということですが、その活動を継続的に行っているということで、そちらは事情によりましては入所の要件に当てはまりますので、もちろん空きがあればという前提ですが、就労していなくても、入所の要件には該当いたします。

併せて、家族の中で親族を介護あるいは看護しているというのが、継続的にそういう状況であれば、それも就労していなくても、入所の要件には当てはまります。

そういうことで、保育所のほうに相談していただいて、所長等が保護者の方、面接させていただいて、家庭状況等を個々に確認させていただいて、保育の必要性があるということであれば入所が可能ですので、ご相談いただければと考えております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうですか。そのような事情があれば、一応はお話を聞いて、どうしようかというのは所長の判断だということですね。

それで、この0-2歳が、32名が入っていないというんだけど、0歳と2歳児まで、施設としては今の状態ではもういっぱいなんですか。これ以上受けられない状況なんですか。神崎保育所、米沢保育所で。就学前の2年のあれば、どこでもいっぱいでしょうが、0歳から2歳の施設は、今のところいっぱいなんですか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 現在の状況ですが、0歳児及び1歳児につきましては、定員数を満たしているということで、現在、空きがございません。2歳児につき

ましては、若干ですが、空きがあるという状況でございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 空きがないのでは、これはしょうがないわけですが、待機児童ということにもなりますね。昨日の石橋議員の質問で、国のほうは全ての入所希望の方は入所すべきだと、国の方針ですが、神崎としては、施設がそれだけの施設がないぐらい0歳、2歳、1歳児ですか、これは今のところいっぱいだというわけです。これは確認です。

それと、神崎は全国で、千葉県でも何でも先駆けて、保育所無料化、これは石橋町長のときだと思いますが、全部保育所を無料化しました。それをいいことにして、これは私のところに相談に来た人が話をして、確認でありませんが、ほかから神崎は0-2歳児は無料だからというわけで引っ越してきて、それで3歳児、4歳児になったら出ていっちゃうと。そういう例はあるわけですか。私のところに相談に来た人が、そういうこともあるから、ほかから来て、ほかに行かれちゃう。今度無料だからということで、神崎の特典を見てきたのかなというわけですが、そういう例はあるわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 0歳児、1歳児の今、免責要件だったり職員の配置の要件があって、これ以上、今ちょうどぴったりなんですけど、拡大というのはちょっと難しいというところがございます。

あと、ハード的な部分、面積が足りないの、部屋数、部屋の面積自体が今ちょうどこれ以上拡大するというのはハードの整備が必要ですので、ちょっと時間がかかるかなというところがございます。

同時に、定員ということで、保育所の保育士の確保が、これが意外と大変でございます。正職員であれば、それなりに応募があるんですが、臨時の職員ということで、なかなか確保が難しいという現実がございます。

あと、保育料無償化で、一定期間たったら転出されてしまう事例はあるかということでございますが、私のほうでは把握しておりません。確認もしたことがないので、今後ちょっとその辺、確認してみたいと思っております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大貫地区でその2件の事例があって、そういうことがあるよ、うだというんですが、それはあれです、私もどうかな、それはと思ったんですが、一応聞いただけです。

今度、選挙に行きます。選挙法が改正になり、今年は町も市並みの選挙になり、町長選、町議選が6月18日、ダブル選挙になりました。

選挙費用は、地方議員がなり手がない、特に小さな町なんかではなり手がないというわけなんだかあれですが、公費で大分、選挙費用を持つような部分がありました。

町長選に関しては、無投票で1日で終わりましたが、町会議員は選挙になり、公費で賄った点が多くあります。供託金もありますが、供託金募集の候補者は誰もいませんでしたので、まず町長選でどのくらいかかっている、
ではないけれども、あと町議選では、公費負担が大分あったと思いますが、今までの選挙から見ると、町負担が多かったと思いますので、説明をお願いします。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

今回の選挙から、ポスター代、ビラの印刷代、選挙車両代、運転士の借上げ代、選挙燃料費等が公費負担という形になりました。選挙公営の公費負担額になりますが、町長選挙、議会選挙合わせまして9名の候補者から、合計79万3,935円の請求があり、負担金として支出をしております。

内訳といたしましては、町長選挙1名、6万5,820円、議会議員選挙8名72万8,115円という内訳でありました。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長は6万ということで、あとは町会議員が70万ですか。

ポスター、選挙カーの運転士、燃料代、チラシ、はがき、はがきは今までもあれだったですが、これだけの町会議員……、町長選は1日で、町長も選挙カーを出しましたが、町会議員の立候補の皆さんも、今回これだけ公費で持ってもらうんだから、選挙カーがもっと出るかなと思ったんだけど、私と石橋議員だけだったみたいですが、70万の内訳、町会議員のほうで多かったのはポスター代ですか。ポスター代は皆さん、全部あれですが、大きいのはどれですか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

79万3,935円の内訳を申し上げますが、まず、ポスター代、議員選挙8名、39万4,720円。ビラの印刷代が2名、2万4,688円。車両代が2名、16万1,000円。運転士の雇用代、2名、12万5,000円。燃料代が2名、2万2,707円という内訳になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 先ほど私が冒頭で、一般選挙の公報、あれは町が持ちましたよね。全員、1人だけ白紙の人がいましたが、あれほどのくらい。あれほどの部分に入っているわけですか。町が出した公報。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

選挙公報の発行に関する費用につきましては、ただ今、申しあげました公費負担のほうには含まれておりません。別で選挙公報に係る費用といたしまして、5万8,080円かかっております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町が出した選挙公報は、あれは別会計になるわけ訳なんですか。それはどのような支出なんですか。選挙でなくて、町の総務課のほうから出ているんですか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 同じく町の選挙費用として支出をしております。先ほど申しあげましたポスター代、ビラ印刷代、車両代、選挙カーの費用に関しましては、選挙公営の公費負担金という形で、こちらも町のほうから支出しております。町が作成しました選挙公報、議員10名分の選挙公報、A3両面印刷で発行いたしました。印刷製本費といたしまして、選挙費用、町のほうから支出をしております。その金額が5万8,080円という形になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町会議員は11名、立候補したわけです。ポスター代が8名ということは、3名が抜けていますが、みんな、これ、ポスター代は町が公費負担じゃなかったですか。8名と言いましたが。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

ポスター代のほう、議員選挙8名の支出、8名の方から申請がありましたので、その分の支出をしております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は申請しましたが、そうすると、3名の方、ポスターは掲示板には11名全部載っていたわけだけども、申請は3名はしなかったわけですか。じゃあ、分かりました。せつかくこれ、公費で持つのに、3名の方は何か惜しいような気がします。

これは国の方針で、このように選挙法が改正になったわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

この公費負担の根拠であります。令和2年6月に公職選挙法が改正になりまして、地方議員の選挙においても、公費負担の導入が公職選挙法で決められたという経緯で、今回、条例を同じく令和2年に改正しておりますが、その改正後、初の選挙ということで、今回から公費負担が適用となったという経緯でございます。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 選挙法が改正になり、地方議員の、特に小さな町は、議員の成り手がないということで、立候補者に負担をかけないように、公費で持つようになったわけですが、次の町長報酬や議員報酬のほうにも行きますが、神崎町で議員の成り手がない、成り手がないと言いましたが、私は8回目ですが、無投票になったのは1回だけです。結構、立候補してくるのはあるわけなんですよ。国のほうは、地方議員の成り手がないということで、このような選挙法を改正したわけでしょうが、一応、選挙に関してはこれでいいです。

次に、マラソンに行きます。去年の令和4年の初めての発酵マラソンは、昨日の決算書で出まして、1,200万弱ですが、その決算が出ました。今年は、私は6月の一般質問でも、マラソン大会が終わってからすぐだから、決算は詳細はあれですが、大ざっぱでいいからどうだということで、あれは教育課長だったかな、850万とは言っていました。1年目が1,200万で、2年目が850万だけども、あれは直後だから、実際まだこの決算は来年の9月に出るんだけど、もうマラソン大会をやって何か月もたっているんだから、実際、町の一般会計からどのくらい出たんですか。6月はざっぱだったんですが。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

私の記憶では、6月の議会では803万9,000円と申し上げたと思っておりますが、850万と申し上げましたでしょうか。（「まあ、いいや。47万、私が間違えました」と呼

ぶ者の声あり)

○議長（高柳 智君） 発言を控えてください。

○教育課長（浅野 憲治君） いずれにしましても、今回の大会で、町から実行委員会に出した補助金の額は、先ほど申しあげました803万9,000円でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 焼きそばが300食残った。これも質問しました。これは商工会がどのような決算をしたんだか、商工会に依頼したのは、去年が500とか、1,000以下で、今年は1,000以上頼んだわけですが、去年より参加者が多い、その家族もいっぱい神崎町に来るというわけで、町のほうが商工会に依頼して、300が残ったというわけですが、町がそれ、買取りだったですか。決算的には。

それと、あとは材料費だけで、あとは商工会がその300分は商工会の、手間はともかくとして、材料費だけで町は決算したんですか。その300が残った件に対して。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 焼きそばの関係につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

商工会さんのほうに、第1回に500を作っていただきました。そのときに、本当に早くなくなってしまったということから、今回、商工会さんのほうで頑張って1,000食を作っていただくというようなことで、焼きそばを作っていただきました。

実際、販売されたのは700食ぐらいだったと記憶しております。赤字にはなっていないということで、お伺いしております。商工会さんの焼きそばに関しては、本当に独立運営の形で、独立採算という形で実施をいただきました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 材料費は町が持ったんですか。

それで、300として、あれは1つ300円の売りだったと思います。300食だとすると、実際に売れば9万円になるんですね。それはどのように……、商工会は人件費はただだから問題ないとは思いますが、どうなのか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

その残った300食については、どちらかで買い取ったというような形ではなく、本当に商工会さんのご厚意というようなことで、主には働きに来ていただいた方等にお

配りいただいたというようなところですよ。消防隊の皆さんも、お帰りの際にお持ちいただいたりというようなことで、ご協力をいただいたようなところですよ。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 材料費は町が持ったでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、完全に独立運営でやっていただきましたので、材料費を特に町から支出したというような状態ではありません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町が依頼して、あとは全部、商工会に任せたというあれですか。700近くは売れたんだから、材料費代はなったわけです。

町長、今度は町長に聞きますが、町長、何か体調が悪いみたいだね。声があれですが、今までのあれで。

マラソン大会、これ、神崎町に町長はいっぱい人が、発酵のまち神崎をPRするために、これを大事に育てたいというわけですが、神崎町でも、なんじゃもんじゃいきいきフェスティバル、これは400万くらいですよ、かかるの。蔵まつりはここ二、三年やっていないから、決算は見ていないけども、800万……、初年度は初期投資だからお金がかかるのは分かる。でも800万もこれはかかっている。

それと、なんじゃもんじゃいきいきフェスティバルや蔵まつりは、神崎の町にお金がいろいろな感じで、商工業者だとかいような問題で町に落ちる。焼きそばが300も残るくらいだから、マラソンに来て、すぐ帰っちゃうようなもんだから、これはちょっとマラソン大会はお金がかかるのではないかと。まとめて町長に質問しますからね。

それで、最近になって、12月10日、香取小江戸マラソン大会のチラシが来ました。これは4,000人を募集しているというわけで、マラソン愛好家というのは、どんなところにも行っているみたいです。それで、この4,000人のほかの地域、小江戸マラソン、スイカマラソンの富里、ピーナツマラソンの八街、その経費は、これはみんなその地域の町が全部負担して……、全国いようなところでもやっていますよ。その市町村が全部、お金を持って、これ、やるわけなんですか。町長も結構そっちこっち、マラソン愛好家で、大分走っているみたいですが、どうなのかね。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） それでは、お金がかかる部分について、私のほうから話をさせていただいて、経費の話は、また担当のほうから話をさせていただきます。

お金が800万かかることが高いのか、安いのかというお話だと思いますけども、これはいろんな物の見方があるのかもしれませんが。単純に800万という金はすごい金でございます。

ただし、町を全国に売っていくという金、これは800万では安いと私は認識しています。といいますのは、全国に神崎町といえば発酵のまちだという、これだけ今、名前が売れてきました。やはりいろんなところで取り上げていただいております。ここにいろんな、これから酒蔵まつり、そしてこのマラソンというようなことをどんどん掲げていくということが、やっぱり大事なことだと思いますので、決して私は高いとは思っていません。このやっぱり見返りは、相当あると思っています。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 経費の負担面ですが、ほかの市町村については把握はしておりませんが、町の第2回大会の決算状況で見ますと、全体、歳入で1,722万あったんですが、そのうちの町の補助金が803万9,000円で、46.7%です。それ以外は、参加費であるとか協賛金、スポンサーが負担しております。おおむね半分が町で持って、半分が参加費なりスポンサー協賛金で賄っているという状況でございます。

803万9,000円を補助しておりますが、おおむね2分の1補助という形になるかなと思われま。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ほかの地区は、私も聞いてから質問すればよかったんですけども、富里、八街、香取小江戸マラソンは、全部その市町村が足りない分は、参加費だとかいろんなもので半分近くはそっち側で賄えるというわけだけでも、ほかの地域もそれでやっているわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

細かなところは不明ですが、基本的には、参加費を各大会、取っておりますので、その参加費と協賛金、プラス町・市の補助という形で運営されていると思われま。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、どの地域でも全体にかかった半分くらいはそ

の市町村が、主催するほうが持つということですね。

神崎町をマラソン大会で全国に名前を売る。これが800万かかっても、これは町長の考えはよいこと、こんなに神崎町を全国に名前を売る、マラソンで売るというわけですが、このマラソン大会をそっちこっちで企画しているところは、自分の地域の、八街、香取の名前を売るためにやっているわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） これは当然、外に向けての発信、これは大事なことであります。地元を知っていただくこと、これは非常に大事なことです。

そのほかに、地元の人たちにも、地元ふるさとに愛着を持っていただく。我がまちはこういうことをやっていますよと、これだけのものができますよ、私たちが参加しました、面白い行事ですよというようなことで、我がまちに愛着心を持っていただける、これは本当に大事なことだと思います。

そうしたことで、必ずしも外へ出すだけではなくて、それと同時に、地元の方にも愛着心を抱いていただくということで、私は効果があると思っております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 地元の人、私は去年は走るつもりでいました。今年は年齢的なものだから、足腰ががくんときちゃって、とてもじゃないけど、もう2キロも孫と一緒に駆けられないというわけで、出ませんでした。まち内の参加が150人くらいなんですよ。だからその辺は、町民運動会や、今度、町民運動会に代わるものもやるわけですが、町の参加が150名でしょう。それで、小中学校を登校にして、代休に合わせたでしょう。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

参加者、町内の参加のほうですが、神崎町自体では175という数字が上がってきております。

中学校については、マラソンに走る子どもたちと、ボランティアに参加する子どもたちを2つに分けて、登校日扱いとしましたので、代休処理ということで行っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） マラソン大会はこれで終わりにしますが、交通規制に関しては苦情はなかったというわけですが、実際には半日交通規制だということで、その

地域にかかっているところ、新地区は、米沢地区は問題ないですが、その地域では交通規制が半日以上あるということで、苦情もあるわけなんですけど、どうなんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

マラソン大会を行っております全国の市町村、同じような問題、悩みを抱えていると思います。当然、通行止めの影響を受けた地区の方は、その時間帯は出られない、入れない、お店の方については、お店にお客さんが来られないということで、確かに影響はございますが、町長がおっしゃいましたとおり、これは町の発信であり、神崎町の未来へつなげる事業と考えておりますので、この時点でそういった影響がある方には申し訳ないんですけども、神崎町を今後さらに周知して、まちがよりよいまちであるということを発信するためには必要な行事と思っておりますので、事前の地区を回って、小まめに説明をいたしまして、理解をいただけるように努力してまいります。以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町を全国に発信するためには、これが必要だという答弁です。それはそれで受け止めます。

議長、保育所に関して質問漏れがあるので、逆に保育所に関して石井課長に聞きたいことは、もう駄目ですか。

○議長（高柳 智君） いや、ありますので。

○10番（寶田 久元君） いいですか。じゃあ、石井課長、すみません、答弁漏れじゃなくて、聞き漏れがあったんです。いろんなところでメモしていて。

昨日の石橋議員の質問でも、入所できない人は、民間でもそういうのをやっているといえます。ベビーシッターとか何とかというのはそういうものじゃないわけですか。入れない人が、三十何名が0-2歳からあるから、そういうのは民間でもやっているところがあるというあれで、ベビーシッターというのも、そういう名前も聞いたことがあるんですけど、そういうところはあるわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 多分いきなりなので、ちょっと時間を空けてもらって、先の質問でよろしいですか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 通告もしなくて、また質問漏れで後から質問したもので、後でいいです。

次に、町長、町長給与、時限立法なので、6月まで減額されたが、7月以降は元に

戻したようですが、町長、多少核心に触れますが、冷静にやりましょうね。質問と答弁。これは多少、核心に触れますから。

椿等議員が6月定例の最後に質問したときに、「時限立法での町長及び特別職の給与削減が6月で終了となります。今後どのようにお考えでしょう。また、議員発議でもありますが、議員報酬の改正にはどのように思われますか。いい人材を議会に送り、いい議会がいいまちをつくる好循環にするためにも、議員報酬の改定の後押しを願いたい」、町長答弁、「私の給与の件ですが、一応まだ任期中の時限立法でありますので、その後、また考えさせていただきます。議員の報酬については」、これは「10年です」と言っておられますが、これは20年ですからね。「20年ほど前に議員発議されたものだ」と承知しております。議会での決議が必要となります。その方向になれば、私もやることはやりたいと思います」。

この後、懇親会があり、私は椿等議員に、「辞める人は何でも言える、これから選挙をやる6月18日には、町長選・町議選ダブル選挙。選挙に立候補する前に、そのようなことを言えるか」、若干アルコールも入っていましたが、椿議員にはお話ししました。

あまり椿議員をかっかさせるとホウヨウされますから適当に逃げておきましたが、辞める議員は何でも言える。これから町長のこの答弁だって、はっきりこれはできないと思う。それでこのような結果、「議会だより」に載っていました。

選挙前に、公約、4年前、思い出してください。選挙に告示になってから、チラシ合戦がありました。それで、高橋議員が先に町長給与カット、それは数字は言わなかった。翌日に、椿町長の3割カットが出てきた。その翌日、私は、一番最後だから私のチラシなんか見なかったけれども、私は今の給料を、特例でなくて条例化、固定化するというようなのを町民には訴えたんですが、町民は聞き入れてもらえませんでした、私のは。結果的にはあんなような票になったんですが、あれは特例でなくて条例にすべき。町長はそのとき3割カットを打ち出した。

それで今回、議員には、議会も6月が選挙で、7月の給料は、これは元に戻るのかなど。それとも7月までは、前の議員ですよ、そこで臨時をかけるのか。それとも、町長の専決処分なのかと置いていたら、それが時限立法だから、自動的に町長の給料が52万から75万に上がった。

昨日の椿議員の、5月から7月に変わって、課長方に何か役場で変わったことはありませんかと。町長給料が変わりました。そんなことを言ったら、町長に後から皆さん、怒られるから一言も言わないけれども、これは大きく変わったことだと私は思い

ます。

そこで、町長の場合、選挙前に……、選挙が終わって即、7月の給料で、時限立法で元に戻しました。選挙に公約はしなかった。前は3割カットを出した。今回も、選挙前に元に戻すということは言わなかった。

それと、議員の皆さんも大体おやっと思っていましたが、7月には町長、元に戻っているんじゃないのかという。それが8月3日の所信表明ですよ。そのときに、町長なかった。大事な事かなと私は思いました。

それで、今回の行政報告には、先輩方がよくやってきましたが、現在の財政状況から勘案して、元に戻しましたということは、町長、9月の定例議会の冒頭にはそれはお話ししましたが、椿議員のこの質問のときに、このニュアンスでは、元に戻すような感じも問われますが、そこまではっきりは言っていませんが、即このような結果になった場合には、まず選挙で公約するのが本筋でないかな。それから、8月3日のこの新議員のときの所信表明でも、話はなかったなど。

町長、私のところに、副町長の問題で私と1時間くらいお話ししたときに、この2点は私は言いましたが、財政状況がよくなったら、これは議会も町民も理解してもらえると、私にはそのようなことを話しました。

この2点に関して、まず聞きます。

○議長（高柳 智君） その前に、ただ今の発言の中に、ちょっと記録等、精査しますので、不穏当な部分がありましたら善処いたしますので、ご理解ください。

○10番（寶田 久元君） 何。

○議長（高柳 智君） 発言の中に不穏当な部分があった場合には、記録上から削除いたしますので。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、私の質問で何か今までいろんな問題が……。

○議長（高柳 智君） 他の議員の発言で、ホウヨウとか、チラシ合戦とかと、そういった部分というのは、後で調べますけども、それが不穏当であれば善処いたしますので、記録から削除するということですので、それはご了承ください。

○10番（寶田 久元君） 分かった。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

寶田議員の言っていることは、公約していないのではないかというようなお話でございまして、下げるというようなことは、公約に約4年間させていただきました。しかし、もう今回の選挙では、その公約はしなかったということでございます。

じゃあ、なぜそれを7月の議会で臨時を開いてと、それから8月の臨時議会でやらなかったんだというような話でございますけども、議会の冒頭でもお話しさしあげてございますけども、ちょうど4年前のこの9月の定例議会で、私も議案を提出させていただきました。といいますのも、8月の臨時につきましては、皆さんの議員の配置で皆さんがやられるわけですし、そこで議案というようなことはなかなか難しい状況ですので、9月の定例でちょうど4年たつわけです。4年後ですので、それでさせてもらったということでございます。

その冒頭の中で、そういった経過を説明させていただいた経緯でございます。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今度は廣瀬課長か池上課長への質問ですが、今まで私は議案質疑であろうが、いろんなことで話はしていますが、まず影響額として、町長の、約年間500万ですよね。

それと、あとは私が昨日やった、仮に議員も15%戻す、ここでそのようなことであれば、椿等議員の答弁に、「議会でも決議が必要となれば、その方向になされば、私もやることはやりたいと思います」。若干、町長もこれに関しては、議員がもし15%元に戻すといった場合には、予算立ては町長はするというような答弁はしていますが、昨日、450万……、議員が15%戻したら450万で、町長がこれ全部、3割を戻して、共済金も全部入れてですが、それで500万、1,000万でしょう。

それとあと非常勤特別職、これは高橋議員が昨日の一般質問で、それは通告してあったんだけど時間がないからということであれですが、非常勤特別職、もう全部、後藤町長から石橋町長に替わったときに、全部これ、条例改正しているわけなんですよ。それも元に戻すといった、これも年間で約500万くらいになっていないかと思います。池上課長と廣瀬課長、そのくらいはもう私の質問が来るとは思ったでしょうから、それで約1,500万ですよね。

そこで、副町長は今回は取りあえず見送りになったけども、副町長をそこで採用したら1,000万。全部でこれ、2,500万くらいにはなるわけじゃないですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

ちょっと今、議員おっしゃる2,500万の根拠を詳しく把握できないんですが、現在、議会の皆さんに対します年間の経費としましては、年間、報酬2,800万ほどかかっております。そのほか特別職としまして、教育委員、農業委員、監査委員、選挙管理委

員会の皆さんを含めると、447万3,000円ほどの経費となります。

また、改正前に戻すということになりますと、議会の皆さんに対します経費としては、3,273万円ほど、そのほか教育委員、農業委員、監査委員さん、選挙管理委員さん合わせると、こちらが814万円ほどとなります。

こちらを比較しますと、現在が3,253万の経費に対しまして、改正前の経費に戻しますと4,088万ということで、おおよそ835万円ほどの増加額が見込まれております。

なお、こちらにつきましては、共済費等は含まれていない額ということで、ご承知おきいただきたいと思っております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議員も合わせて、非常勤特別職と両方で八百何万が増える。それには共済が入っていない。それを入れると、議員と非常勤特別職、全部元に戻した場合は、私が言ったとおり1,000万以上になるでしょう。共済費まで入れると。それを聞いているわけなんですよ。

○議長（高柳 智君） 寶田議員、質問には町長給与についてという質問なんですけれども、そちらは関連するんですか。

○10番（寶田 久元君） 駄目なら駄目でもいいけれども、それは関連していると思うから。

○議長（高柳 智君） 関連するんですか。

○10番（寶田 久元君） 議長の判断だから、議長がこれは仕切っているんだから、何を言われたって、議長には何も言えないよ。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 通告にございませんでしたので、そちらのほう、共済費については把握してございません。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議長にもう忠告を受けて、結局、通告していないから駄目だと言ったから、それでは、これも通告していないけれども、駄目ならあれですが、この条例改正、議員の場合には、町長の場合には時限立法で自然に上がる。これ、条例改正は、町の執行部のほうから条例改正を求めるのか、それとも議員発議なのか。これも駄目なのかな。

○議長（高柳 智君） 寶田議員、それは議員の報酬に関する質問ですか。

○10番（寶田 久元君） そう。

○議長（高柳 智君） それはちょっと認められないです。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、分かった。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） しょうがない。これは議長がここを全部仕切っているから、議長のお許しを得てやっているから、議長の言うあれなんですけど、成田市長、今度は市長の問題だから、町長の。成田市の市長の給与、香取市の市長の給与はどのくらいなのかな。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今のご質問につきましては、昨日、口頭で通告ございましたので、確認しております。

成田市につきましては、月額93万円、香取市につきましては、80万円というところでございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この基本のところは、どこでどのように決めてあるか分かりませんが、もう20年前のことですが、後藤町長にヒラタ議員はよく言っていたわけですよ。人口の割にしちゃ、神崎の町長の給料はよいんじゃないかと。75万。それで、市のほうは、香取市でも80万、成田市が93万。人口から見ると、神崎は5,600万というわけですが、この基本的なものは、前々からこれは制定されていたわけなんですか。神崎の町長の75万というのは。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 確認できる限り、平成15年からは、現在の75万円というふうに条例で定められてございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 17分あるけども、大分、通告していなかったために、議長からの注意がありましたので、この辺の再質問がもうできなくなっていますが、これは答弁も何もいいですが、よく首長は、人口がなくても大きな人口のところと同じくらいの給与をもらう。議員は、香取市の議員は35万、神崎が17万4,000円、成田市が45万、議員。議員は人口のあれにしちゃ低いな、低いなと、これは20年前、ヒラタ議員が後藤町長によく話をしていたことです。

通告以外のことでいろいろ執行部に聞きまして、迷惑もかけましたが、これで時間は残しますが、一般質問を私は終わりにします。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君）　すぐ答弁できませんで、大変失礼しました。

保育所の関係で、ベビーシッター等の民間のそういうような保育の施設の関係でございます。

当然、私立の保育所というのは、神崎にはないですけど、ほかにはたくさんあります。それを含めて、認可を受けている保育所でございます。

その認可の保育所以外に、公的な給付が受けられる保育の施設というのがございます。地域型保育と申しまして、4つの類型がございます。それについて説明させていただきたいと思っております。

地域型保育というのは、平成27年度の子ども・子育て支援新制度において、新たな制度として誕生したもので、認可保育所では今までカバーできなかったニーズに対応するために生まれた、比較的小規模な保育の施設となっております。あるいは事業所内に設けた保育施設でございます。

4つほどございまして、原則、0歳から2歳児を対象とする施設でございます。

1つ目としましては、家庭的保育事業と呼ばれるもので、これは家庭的な雰囲気の中で、少人数、5人以内というようなもので保育をするというものです。保育者の居宅などを利用して、保育をすることが認められております。保育士、または必要な研修修了者が従事するということとされております。

2つ目ですが、小規模保育事業でございます。定員6人から19人の、通常の保育所に比べて小規模な施設型の保育事業でございます。これは通常の認可保育所とほぼ同じような保育で、少人数という形になります。こちらは、成田市でも、私の調べた限りでは12施設ございますので、成田市さんのほうでは結構、存在するのかなと思っております。

あと3つ目ですが、事業所内の保育事業としまして、これは企業が従業員のために開設した保育所に、地域の保育を必要とする子どものための枠を設けて、保育するというものでございます。

4つ目ですが、居宅訪問型保育事業、これが石橋議員のおっしゃったベビーシッターに似ている形になるんですが、保護者の自宅を訪問しまして、1対1で保育を行うということで、こちらについては、一定の基準があって、障害や疾患などで個別のケアが必要な場合などが利用できるという制度になっております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君）　10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君）　議長、13分あるけども、これも通告していなかったから本

当にあれですが……、後から答弁が来たので、またこれにあれですが、それには民間の、神崎町にはないけども、神崎町の公共の施設に入れないというので32名が待機だということですが、そっち側の民間のところに行った場合には、町では若干の補助はそれは出すんですか。

これを聞いてやめる。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 管外委託と同様に、町のほうで公費の給付がございました。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 一応これで一般質問を終わりにします。

○議長（高柳 智君） 以上で、10番 寶田久元議員の質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、令和5年第4回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

（午後4時18分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員